

児童扶養手当現況届について

現在、児童扶養手当を受けておられる方は、8月以降に引き続き受給資格があることを届出る「児童扶養手当現況届」の提出が必要です。

届出用紙は、8月上旬に役場住民課より送付します。この届出は、8月1日現在の状況について提出頂くもので、通知書記載の必要書類及び必要記載事項等確認のうえ、指定の期日までに必ずご提出ください。なお、8月31日までに提出がない場合は、8月以降分から支給差止めとなり、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

指定の期日に提出できない場合、その他分からないことがありましたら次の問い合わせ先までご連絡ください。

● 問い合わせ先
住民課福祉班
☎78-3111 (116)

障害者（児）福祉相談窓口を開設します

日常生活で直面する様々な問題でお悩みの障害者やその家族の方を対象に相談窓口を開設します。

なお、相談は予約制ですので申込先までご連絡ください。

● 日時

8月21日（木）午前10時～

● 場所 改善センター

● 対象者

65歳未満の身体・知的・精神障害の方及び関係御家族・障害児の保護者

● 申込期限 8月15日まで

● 問い合わせ先

住民課福祉班
☎78-3111 (118)

日本脳炎予防接種について

平成17年5月に厚生労働省より現在の日本脳炎ワクチンの使用と重症ADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係があるとの判断から積極的勧奨は行わないよう市町村へ勧告がありました。ただし、日本脳炎の流行地へ渡航するなど日本脳炎に感染するおそれが高い場合や、保護者が強く希望される場合は同意書に署名したうえで、接種を行うことはできますので、事前に相談下さい。なお現在も、より安全なワクチンを開発中であり接種開始の連絡がありましたら、広報誌や有線放送等でお知らせします。この接種の

対象となる方は、3歳から7歳半までの年齢にある方と小学校4年生になります。日本脳炎は、人から直接感染したり、空気では感染しません。豚などの体中で増えたウィルスを蚊が吸い、ウィルスをもった蚊に人が刺されて感染します。予防には、栄養・休養を十分とるなど体調管理に留意し、野外などではなるべく蚊に刺されないような工夫をしましょう。

● 問い合わせ先

住民課福祉班
☎78-3111 (116)

地下水を採取する方へ

地下水を採取する採取者（吐出口の断面積が50㎡を超える場合）は、地下水を採取する7日前までに知事へ地下水採取届出をする義務があります。届出がお済みでない場合は、至急、水俣保健所へ届出をしてください。なお、届出をしない場合や虚偽の届出をした場合は、県地下水保全条例に基づき罰則規定がありますので申し添えます。

● 問い合わせ先
水俣保健所衛生環境課
☎63-4104

「くまもとGPMaP」について

県と市町村が共同して開発した無料の地図作成ソフト「くまもとGPMaP」が8月1日に公開されます。次のホームページアドレスで提供されるソフトと地図データをさまざまな目的の地図作成にご活用ください。

<http://spmap.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

● 問い合わせ先

専用コールセンター
☎096-370-3772
平日/午前9時～午後5時

家庭菜園で気軽に野菜を集めます！

家庭菜園で気軽に野菜を作って販売してみませんか？

● 募集期間

8月1日～8月20日

● 入隊のメリット

・講習会等が受講できます。
・簡易ハウス、育苗施設、マルチ・防虫ネット、種・苗等の補助が受けられます。

● 対象者 20歳以上

● 入隊金 お一人1000円

詳細は、振興課自立振興班
☎78-3111 (224)
までお尋ねください。

第11回水俣・芦北地区人権教育研究大会のご案内

● 日時

8月20日（水）午後1時～

● 場所 水俣市文化会館

● 内容 全体講演・分科会

※全体講演では「難病等をめぐる人権を知る 男女共生社会を考える」と題したトーク&コンサートが開かれます。

主催 水俣・芦北地区人権教育推進協議会

● 問い合わせ先

教育委員会生涯学習班
☎78-5400

役場の人事異動（7月1日付）について

▼総務課総務審議員 林田三洋（総務課課長補佐兼総務班長）▼総務課課長補佐兼総務班長 椎葉正盛（住民課課長補佐兼税務班長）

▼住民課主幹兼税務班長 財部大介（振興課主幹兼自立振興班長）▼振興課主幹兼自立振興班長 坂本輝一（振興課参事）▼教育委員会事務局出向「参事」永松伸也（総務課参事）▼総務課主事 川崎敦子（振興課主事）※（ ）は異動前